こおりやま 市議会だより

第182号 － 平成 29 年 9 月定例会 －

未来のコミュニケーションを体験したよ!
（こおりやま産業博ーKORIYAMA EXPO2017ー）

郡山市

発行日：平成 29(2017)年 11 月 1 日
発　行：郡山市議会
編　集：こおりやま市議会だより編集委員会
〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号
TEL024-924-2521　FAX024-938-2810
メールアドレス
soumugiji@city.koriyama.fukushima.jp

主な掲載内容

議長･副議長就任あいさつ……2頁
議会運営委員会･常任委員会の新委員紹介……2頁
9月定例会のあらまし……3頁
常任委員会の審査状況、市議会ウェブページ……3～4頁
議案等の議決結果……5頁
平成28年度決算特別委員会……6頁
9月定例会市政一般質問……7～13頁
政務活動費検討委員会……14頁
議員研修会……15頁
12月定例会開催予定……16頁

就任あいさつ

～議長・副議長をはじめ、議会の構成が変わりました～

開かれた活発な議会運営を目指して

議長　佐藤　政喜

このたびの議長就任は、身に余る光栄であり、その使命と責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

全国の自治体においては、本格的な人口減少社会の到来に対する的確な対応をはじめ、多くの課題を抱えております。また、本市においては、原発事故による風評が未だに根深く残るなど、復興は道半ばであります。

これらの課題に対し、市と市議会がともに地方自治を担う車の両輪としての役割を果たし、真摯な議論を重ねながら、迅速かつ的確に対処していく必要があります。

市議会といたしましては、常に市民目線に立ち、チェック機能や政策立案能力を高め、様々な施策を意見具申する「活発な議会」となるよう力を尽くすとともに、情報発信をさらに推進し、市民の皆様にとって分かりやすい「開かれた議会」を実感することができる議会運営に努めて参りますので、市民の皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長とともに円滑な議会運営を

副議長　遠藤　敏郎

9月定例会におきまして議員各位の御推挙によりこの要職に選任され、身の引き締まる思いであると同時に、職責の重さを痛感しております。

行政と議会は常に補完し合い、その政策を審議し尽くし、適正に遂行し、市政発展に寄与すべきものと考えております。

また、東日本大震災からの一日も早い復興を進める上では、行政と議会が、互いの意見を尊重しながら、緊密な連携のもと、この難局に対処していくことが重要であります。

そのためには、市政の現状や様々な取組みなどを積極的に発信するとともに、市民の皆様の声に耳を傾け、誇りを持てる郡山市創造のため、尽力することが大切であると考えております。

佐藤議長とともに、市政の進展と議会の円滑な運営のために、最善の努力を尽くして参りたいと考えておりますので、皆様の御指導と御協力を心からお願い申し上げます。

議会運営委員会・常任委員会の新委員紹介

議会運営委員会委員

川前光徳（委員長）
廣田耕一（副委員長）
會田一男
折笠　正
山口信雄
佐藤徹哉
塩田義智
近内利男
久野三男
小島寛子

※議席順

○議会運営委員会とは

議会を円滑に運営するための順序や進め方などを協議するために設置している常設の委員会です。

委員の任期は2年です。

○常任委員会とは

予算・条例などの議案や、請願などを専門的かつ効率的に審査するために設置している常設の委員会です。

本市には4つの常任委員会があります。

委員の任期は2年です。

総務財政常任委員会

建設水道常任委員会

環境経済常任委員会

文教福祉常任委員会

平成29年9月定例会

こおりやま園芸産地づくり支援事業を含む一般会計補正予算など議案33件、議会案3件を可決、平成28年度決算等議案34件を認定

定例会のあらまし

9月定例会を、9月4日から28日までの25日間にわたり開催しました。

初日には、会期の決定、諸般の報告に続き、市長が提出議案の提案理由について述べました。

その後、議長、副議長を新たに選出し、各委員会委員の改選、郡山地方広域消防組合議会議員の選出を行い、監査委員選任の人事案件2件に全会一致で同意しました。

さらに、議員提案として提出された北朝鮮の地下核実験に抗議する決議の議会案1件を全会一致で可決しました。

7日から12日までは、13人の議員が市政一般質問を行いました。

13日と14日は、4つの常任委員会で、付託された議案31件と請願4件を慎重に審査しました。

19日の本会議では、各常任委員会から審査結果の報告を受け、賛否が分かれた議案等について、5人の議員からそれぞれ賛成・反対の討論がありました。

その後、採決の結果、郡山市名誉市民の選定を含む議案29件を全会一致で、こおりやま園芸産地づくり支援事業を含む一般会計補正予算など議案2件を賛成多数で可決したほか、請願については、1件を全会一致で、1件を賛成多数で採択とし、2件を賛成少数で不採択としました。

また、地方財政の充実・強化を求める意見書の議会案1件、議員提出の「全国森林環境税」の創設を求める意見書の議会案1件をいずれも全会一致で可決しました。

25日から28日までは、決算特別委員会を開催し、追加提出された平成28年度決算認定等議案34件を審査しました。

最終日となる28日の本会議では、決算特別委員会から審査結果の報告を受けた後、平成28年度決算認定等議案34件を全会一致で可決及び認定し、全日程を終了しました。

常任委員会の審査状況

審査内容の中から主なものをお知らせします。

総務財政

問　旧豊田貯水池の地質調査について、池底中央部分1箇所だけの調査で足りるのか。
また、貯水池の放射性物質の検査を行う予定は。

答　調査箇所を決めるに当たっては、日本大学工学部の先生に安全性を確認する観点から参考のため意見を伺い、今回は1箇所としたものである。

なお、放射性物質の検査については、今回は地質の安全性調査や状態調査を優先に行うが、今後の貯水池の利活用を検討していく中であらためて考えていきたい。

問　今回契約を締結する携帯電話網を活用した防災情報伝達システムと、デジタル防災行政無線とのランニングコストの差違は。

答　携帯電話網を活用した防災情報伝達システムは、デジタル防災行政無線の6割程度のランニングコストを見込んでいる。

建設水道

問　郡山駅東西自由通路の手すり設置が今頃になった理由は。

答　東西自由通路は、郡山駅の東西口を一日も早く連結しようという考えのもと昭和59年に建設したものである。

その後、ハートビル法※の制定や、近年、全国的に拡がりを見せているユニバーサルデザインの考えなどにより、手すり設置の重要性は認識していたが、これまでは防犯上の安全性をより重視し、警報装置、防犯カメラ等の設置を優先してきた経過があり、今般、バリアフリー化の推進を図るため、手すりを設置することとしたものである。

※ハートビル法：正式名称「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」

環境経済

問　これまでクールビズ等に取り組んできた流れがある中で、さらにクールチョイス推進事業に取り組むこととした理由は。

答　CO_2削減に向けては、「環境に優しい郡山市率先行動計画」をはじめ、本市としても各種の取組みを進めてきた。

このような中、国においては、身近なところからCO_2削減に取り組んでもらう国民運動としてクールチョイスを始めたものであり、市民が日常生活において、CO_2削減につながる選択を行うことは有効な手段であることから、本市としても事業に取り組むこととしたものである。

問　こおりやま園芸産地づくり支援事業でトマト生産にかかる施設・設備導入を支援するとあるが、その事業効果は。

答 湖南地区におけるトマトの販売額を昨年度の約9千400万円から平成31年度までに約1億500万円へ増やす計画である。

問 郡山DMO※推進事業においてJTB東北から人材の派遣を受ける予定とのことであるが、その人材の役割は。

答 郡山DMOの推進のほか、観光マーケティングの推進や観光コンテンツ・旅行商品の開発なども期待している。

※DMO（Destination Management/Marketing Organization）…客観的なデータ分析によるマーケティング戦略に基づき、地域の関係団体と連携して観光地域づくりの舵取り役を担う法人。

問 西田学園義務教育学校と白岩小学校で行われる親子方式※による学校給食調理業務の民間委託は、今後も取り入れていくのか。

答 調理員の退職者不補充による給食調理業務の委託を進めているため、各校の状況を勘案しながら今後も取り入れていく考えである。

※親子方式…親校（自校）の給食と併せて子校（他校）の給食調理を行い、配送する方式。

文教福祉

問 公募型プロポーザルにより、相談支援包括化推進員を市内2カ所に相談支援拠点を設けて配置するとのことであるが、配置するエリアが偏ったときの対応は。

答 配置するエリアについては、受託事業者と協議して決定する。

受託事業者でカバーできないエリアが生じた場合は、関係機関と連携を図りながら相談支援業務を行うことにより、市内全域をカバーする考えである。

議会の豆知識

●会派とは

政治的信条など、政策的な考え方を同じくする議員が任意に結成する団体です。

地方自治法に定義規定はありませんが、多くの議会で会派制をとっており、議会の運営にかかわる議会運営委員会をはじめとする委員会の組織構成や、政務活動費の交付単位など、議会におけるさまざまなルールや活動が会派ないしその所属人数を基準として決められています。

※関連項目：議案等の議決結果（5頁）

市議会ウェブページ

郡山市議会では議会をより身近なものとしていただくため、郡山市ウェブサイト内に市議会のページを開設しており、本会議や委員会の会議録、市議会中継などが御覧になれます。

詳しくは郡山市ウェブサイトのトップページから、「郡山市議会」をクリックするか「郡山市議会」で検索して御覧ください。

郡山市ウェブサイトアドレス
http://www.city.koriyama.fukushima.jp/

郡山市議会　検　索

市議会ウェブページ
QRコード

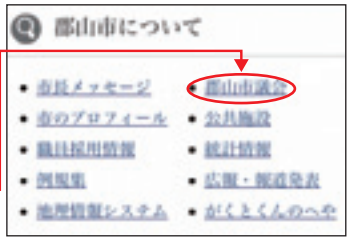

〈市議会ウェブページ〉

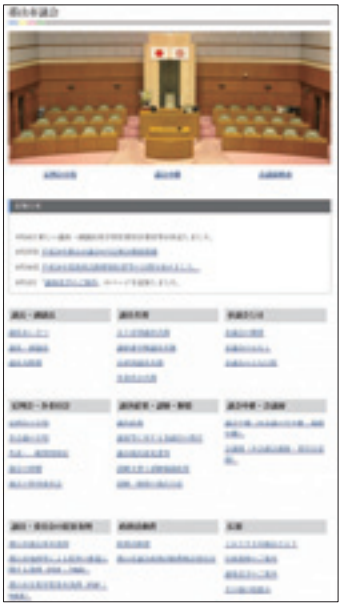

「こおりやま市議会だより」は、行政センター、公民館、図書館などの公共施設にあります。

また、視覚が不自由な方のために「こおりやま市議会だより」の点字版・音声版を発行しています。

議案等の議決結果

賛成は「○」、反対は「×」と表記しています。

件名			議決結果	会派の賛否（志翔会は、議長を除く。）								
				志翔会	新政会	郡山市議会公明党	社会民主党	日本共産党郡山市議団	虹とみどりの会	無所属の会	新緑風会	創流会
				15人	8人	4人	3人	3人	1人	1人	1人	1人
市長提出議案	補正予算	平成29年度郡山市一般会計（第4号）	原案可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○
		平成29年度郡山市国民健康保険特別会計（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成29年度郡山市後期高齢者医療特別会計（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成29年度郡山市介護保険特別会計（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成29年度郡山市熱海温泉事業特別会計（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成29年度郡山市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成29年度郡山市湖南簡易水道事業特別会計（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成29年度郡山市財産区特別会計（第1号）（多田野財産区、河内財産区、片平財産区、月形財産区、舟津財産区、舘財産区、浜路財産区、横沢財産区、中野財産区、後田財産区）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	条例 一部改正	郡山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		郡山市営住宅条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		郡山市介護保険条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		郡山市学校給食センター条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○
	工事請負契約	郡山市立美術館設備改修工事	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		県中都市計画事業荒井北井土地区画整理事業　旧新栄橋撤去工事	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		県中都市計画事業徳定土地区画整理事業　都市計画道路笹川大善寺線橋梁（上部工）整備工事	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	業務委託契約 契約	郡山市防災情報伝達システム構築	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	業務委託契約 変更	東北新幹線郡山・福島間日向橋耐震補強工事	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		磐越西線郡山・喜久田間3ｋ300ｍ付近こ線人道橋新設工事	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人事案件	郡山市監査委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	決算	平成28年度郡山市一般会計歳入歳出決算認定等　34件	可決・認定	○	※1	○	○	○	○	○	○	○
	その他	町の区域の画定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		郡山市名誉市民の選定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		専決処分の承認を求めることについて	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願		「郡山市の魚に鯉を認定すること。郡山市が鯉の日を制定すること。」を求める請願	不採択	×	○	×	○	○	※2	○	○	○
		郡山市内小中学校の給食費の無償化を求める請願	採択	○	×	○	○	○	○	○	×	×
		核兵器禁止条約への参加を求める意見書の提出についての請願	不採択	×	×	×	○	○	○	○	×	×
		地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願について	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会提出議案		地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案		北朝鮮の地下核実験に抗議する決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		「全国森林環境税」の創設を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1　賛成7、欠席1　※2　棄権

■「創流会」は8月1日付けで結成されました。

■なお、各議員の賛否は市議会ウェブページを御覧ください。

平成28年度決算特別委員会

平成28年度決算特別委員会を、9月25日から28日までの4日間の日程で開催し、35名の委員が、平成28年度予算が適正かつ効果的に執行されていたか、健全な財政運営がなされているかなどについて審査しました。

審査においては、保育所等給食放射性物質測定事業費、生活保護費、自家消費野菜等放射能検査事業費、育パパサポート奨励事業費、新駅設置事業費、水道事業等について、種々質疑が交わされました。

また、中央図書館、喜久田小児童クラブ、郡山市・日本大学工学部再生可能エネルギー共同研究施設、大安場史跡公園子どもの遊び場、宮城小学校の現地調査も行いました。

提出された平成28年度決算認定等議案34件については、原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

現地調査（中央図書館）

書類審査

現地調査（宮城小学校屋内運動場）

現地調査（郡山市・日本大学工学部再生可能エネルギー共同研究施設）

決算特別委員会の審査状況

問　放射能検査等の結果と課題は。

答　平成28年度は、自家消費野菜等放射能検査を5千262件行ったほか、市内保育所等、自校給食の小中学校、給食センターにおいて、調理前の食材の検査及び給食1食当たりの検査を実施した。

また、ゲルマニウム半導体検出器による検査は2千672件実施した。

自家消費野菜等放射能検査は、一定の需要があるものの、非破壊式の検査に依頼が偏る傾向にあり、利用状況を踏まえた適正な規模への見直しが課題である。

また、給食等の検査は、給食時間に影響を与えないよう、より効率的かつ適切な検査の実施が必要であると考えている。

問　水道事業の資金運用方針と平成28年度の運用実績は。

答　水道事業の資金運用方針は、平成28年度資金運用基本方針に基づき、減債積立金、建設改良積立金等について、運用期間を原則1年以内とし、元本が確実で、災害等不測の事態の場合に、満期前解約が可能な大口定期預金での資金運用を行った。

平成28年度運用実績は、62億円を1年間預け入れ、営業外収益として594万7千945円の預金利息を得た。

問　育パパサポート奨励事業の実施件数が少なかった理由と周知方法は。

答　本事業は、国の出生時両立支援助成金を受けた企業に勤務し、育児休業を取得した男性従業員に奨励金を助成する事業であり、平成28年度に国の助成金を受けた企業が少なかったことが要因であると考えている。

なお、本事業は、広報こおりやま等広報紙への掲載、関係団体等へのチラシ配布、テレビでのスポットCM等、様々な媒体を使い周知を図った。

決　算　と　は

市長は毎年度、各会計決算の認定議案を法令に基づき監査委員の意見を付けて議会に提出します。

議会は、予算目的に沿って効率的、効果的に執行されたかどうかなどを審査し、認定または不認定とします。

本市議会では、9月定例会において、議長及び議会選出の監査委員を除く35名で構成する決算特別委員会を設置し、審査します。

平成29年9月定例会
市政一般質問
～13人の議員が市政について質問しました～

それぞれのQRコードから質問者の録画中継が御覧いただけます。

質問議員順に、3項目を掲載しています。
掲載の質問・答弁内容は要約していますので、
詳細は会議録または議会中継を御覧ください。

5月1日から9月30日までの間、クールビズで実施しました。

志翔会
馬場（ばば）　大造（だいぞう）議員
通告時間:30分

財務諸表について

問 歳出目別（課別）財務諸表等作成の取組みにより、各課別や事業別の成果や課題等が明らかになっていくと思われるが、この財務諸表を今後どのような形で行政運営に活用していくのか。

答 今後の財務諸表の活用については、説明責任の充実を図るため、決算審査の補完参考資料として議会に提出するほか、ウェブサイトに掲載し、市民との財務情報の共有化等に活用する予定である。

また、マネジメント機能強化のため、複式簿記で「見える化」が図られた施設について、類似施設とのコスト比較や経年比較等による維持管理費の効率化・適正化への活用などのほか、受益者負担の適正化や予算編成への反映など、持続可能な行政運営に多方面で活用していく。

保育士の待遇について

問 厚生労働省の平成28年賃金構造基本統計調査によると、栃木県の保育士の平均年収は328万3千円、本県保育士の平均年収は278万8千円であるが、この年収格差をどう認識し、解消に向け、どのような施策に取り組むのか。

答 待機児童解消に向けた保育士の確保は、大変重要であり、そのための賃金を含めた処遇改善は、喫緊の課題であると認識している。

国では、今年度から民間認可保育所等に勤務する全ての職員に対し処遇改善を行うとともに、技能・経験を積んだ保育士等の処遇改善の仕組みが構築され、本市では、本年7月に民間認可保育所等の担当者への説明会を行った。

なお、賃金等の勤務条件での対応だけでなく、本市の生活費等を含めた総合的な生活環境の良さのPR等により、保育士確保に努めていく。

郡山中央工業団地内の水害対策について

問 「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」の中で、中央工業団地内の雨水幹線整備等が位置づけられているが、現在の進ちょく状況は。

答 133号雨水幹線及び石塚貯留管の整備事業に取り組んでおり、進ちょく状況は、133号雨水幹線は、今年度末までに計画延長987mのうち293mが完了し、進ちょく率は約30%になる見込みで、石塚貯留管は、133号雨水幹線を排水先とするため、雨水幹線整備の進ちょくを図り、計画期間内完了に向け整備を進める。

掲載以外の質問項目
- ○まちづくりについて
- ○日常の諸問題について

志翔会
山口　信雄（やまぐち　のぶお）議員
通告時間:30分

郡山南拠点地区への新駅設置について

問 土地所有者である本市は、敷地内へ新駅を設置できるよう、県と建物の配置について協議すべきと考えるが見解は。

また、「（仮称）郡山南駅設置へ向けての協議会」等を県と連携して設置すべきと考えるが見解は。

答 都市計画決定の「郡山南拠点土地区画整理事業」及び「郡山南拠点地区計画」において、郡山合同庁舎の建設予定地に隣接する北側に、交通広場として4千平方メートルを配置しており、今後の県の事業スケジュール等に合わせ、協議をしていく。

また、当該協議会の設置については、現在、JR東日本において新駅設置の予定がないため、動向を見極めつつ、引き続き、県鉄道活性化対策協議会やJR東日本との懇談会等において要望していく。

郡山市空き家等実態調査について

問 「郡山市特定空家等の認定に向けたガイドライン」に基づき、特定空家に認定または候補となる案件があるのか。

また、特定空家の認定時の課題は。

答 特定空家候補選定に当たっては、個人の財産権に関わるものであり、透明性、公平性の確保が厳格に求められるなど課題もあることから、本年10月に開催予定の「郡山市空家等対策審議会」等の意見を踏まえ、慎重に対応する。

子育て支援について

問 現在の放課後児童クラブと地域子ども教室の充足率、また、4年生以上の入会希望者の状況及び今後の見通しは。

答 現在、学校数ベースでの充足率は約79パーセント、児童数ベースでの充足率は約85パーセントである。

未開設の学校のうち1校の地域子ども教室の整備費用は、9月補正予算に計上しており、来年開校の西田学園にも放課後児童クラブを開設予定であり、残りの7校にも、順次整備していく。

また、4年生以上の児童については、入会希望者の増加により、一部の学校で、希望者全員の受け入れが困難であるため、増設のための条件が整った3校の整備費用を9月補正予算に計上した。

今後、各小学校の校舎の利用実態や入会希望者の状況を勘案し、余裕教室等の活用による施設の増設により、6年生までの入会希望者全員の受け入れを推進していく。

掲載以外の質問項目
○安積町の諸課題について

郡山市議会公明党
山根　悟（やまね　さとる）議員
通告時間:30分

ヘルプマークの導入に向けた準備状況について

問 導入に向けた準備状況はどのようになっているのか。

答 昨年4月に障害者差別解消法が施行され、本市でも地域共生社会の実現に向け「市民総活躍こおりやま」のまちづくりを進めている中、援助や配慮が必要な方を対象としたヘルプマークの導入準備を進め、9月11日から、障がい福祉課、保健所地域保健課、こども支援課及び各行政センター窓口において希望者へ無償配布する。

県が実施した子どもの貧困実態調査の結果について

問 実態調査の結果を受け、本市が取り組むべき課題がどこにあると判断しているのか、本市独自の生活実態調査の実施と併せて見解は。

答 県全体の結果と同様に、本市においても経済的支援に関する各種制度について、要支援世帯の認知度が低い結果であり、今後更に、情報提供や周知の強化を図る必要があると考える。

また、県は「福島県青少年支援協議会県中地域連絡会議」を改めて「県中地区における子どもの貧困対策ネットワーク」と位置づけ、子どもの貧困対策にかかる連携した取組みについて関係団体間の意見交換を行った。

本市も、今後、このネットワークに積極的に参画し、より有効で効果的な施策について多角的に検討するとともに、新たな課題が生じた場合は、必要に応じ、市独自の生活実態の調査について検討する。

谷田川の番ぜき修繕のスケジュールについて

問 現在の状況と今後の予定は。

答 番ぜきは、老朽化に伴う改修が必要なため、平成27年度に調査地区として国の採択を受け、機能診断等の調査を行い、昨年度に診断結果に基づく基本設計を行った。

本年度は、地権者106名全員の同意を得て、6月に県へ事業計画書の審査を申請した。

今後、採択申請地区に決定されれば、改めて事業採択申請を行うこととなり、その結果は来年度当初に示される見込みである。

掲載以外の質問項目
○早寝・早起き・朝ごはん運動について
○LGBTへの理解を深める講座について
○災害にも強いまちづくりについて
○原子力災害からの復興に向けた取組みについて
○小原田地域の振動問題について
○Jアラートについて

社会民主党
八重樫小代子（やえがしさよこ）議員
通告時間:30分

「包括的支援体制構築事業」の事業概要について

問 本事業は、「地域包括ケアシステムの深化・推進」と同趣旨の事業なのか。

また、事業実施にあたり、その実施機関と配置する相談支援包括化推進員の業務内容、必要資格、勤務形態、身分、さらには業務遂行上の相談者の個人情報の取扱い、留意点のマニュアル作成は。

加えて、来年度以降の事業期間、推進員の配置箇所数と人数の考え方は。

答 本事業は、「地域包括ケアシステムの深化・推進」に基づく国のモデル事業である。

社会福祉法人等の委託事業者が実施機関となり、配置する推進員は社会福祉士等の相談援助に関わる資格保有者等を想定し、委託事業者の雇用・勤務規程に基づき、様々な相談支援機関等と連携し、必要な支援をコーディネートする。

相談者の個人情報の取扱い、業務実施上の留意点は、委託契約書等に明記し、円滑かつ適切な実施に努める。

また、来年度以降の事業期間等は、本年度のモデル事業の事業評価を行いつつ、国の動向を踏まえて体制の構築・充実に向け、検討していく。

子ども用男女共同参画パンフレットの配布について

問 男女共同参画を子どもの時から理解を広めるために、本市でも子ども向け男女共同参画パンフレットを作成し、小・中学校に配布すべきと考えるが見解は。

答 「（仮称）第三次こおりやま男女共同参画プラン」に施策の方向性として「男女共同参画の意識づくりの推進と広報」を位置づけ、その中で、子ども用パンフレットの必要性についても検討していく。

ビックデータを活用するうえでの配慮すべき点について

問 ビッグデータは、多くの個人情報が含まれ、AI等は、少数派への配慮に欠ける危険性もあり、個人情報の保護と少数派の生活実態の施策への反映については、十分な配慮が必要と考えるが見解は。

答 各種データは、市民ニーズの把握と行政サービスを検討するうえで重要であり、情報セキュリティ対策の徹底を図るなど、細心の注意を払いつつ、個人情報の保護に十分配慮した利用に努める。

また、AIについては、適切な運用を図ることで、これまで以上に少数意見の対応も可能であると考えており、今後は、その仕組みづくりを検討していく。

掲載以外の質問項目
- ○教育について
- ○環境問題について

志翔会
佐藤（さとう）　徹哉（てつや）議員
通告時間:30分

認知症施策の推進について

問 認知症施策において、本市が「第六次郡山市高齢者福祉計画」の中で特に力を入れて取り組んできた事業、今後も継続し拡大する事業、新たに盛り込む予定の事業は。

答 本市では、平成26年9月に「2025年問題対策本部」を設置し、認知症施策の推進を喫緊の課題と捉え、地域包括支援センターへの認知症地域支援推進員の配置や、認知症を理解し、認知症の方や家族の応援者となる認知症サポーターの養成等の事業を展開し、今年度は、サポーター対象のステップアップ講座に取り組む等、認知症高齢者を地域全体で支える基盤づくりを進めている。

今後は、認知症の方本人の視点を重視した事業を検討するほか、多職種連携による支援体制強化に加え、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現に向け各種施策を実施していく。

カーボン・マネジメント強化事業について

問 本市の「公共施設省エネルギー見える化推進可能性調査業務」について、環境省の補助を活用した今年度の取組みと今後の取組みは。

答 本年度は、市有施設ごとのエネルギー使用量等を分析した中で、省エネ効果が高い10施設程度を選定し、更に詳細な省エネ診断を行う。

来年度以降は、調査結果を踏まえ、再生可能エネルギー及び省エネ機器の導入など、選定した施設等の省エネルギー化を実施し、更なる地球温暖化対策を推進していく。

受動喫煙防止対策について

問 本市では、市公共施設の敷地内禁煙等を12月1日から実施としているが、来場者が道路で喫煙し苦情が殺到した例や、国の屋外公共喫煙所設置への財政支援の報道もあることから、受動喫煙防止対策を再検討すべきと考えるが。

答 敷地内禁煙に対し、8割以上が賛成との「まちづくりネットモニターアンケート」結果等を踏まえ、青少年、市民、職員の健康被害防止と健康増進を最優先に考え、市公共施設は敷地内禁煙とする「受動喫煙防止対策指針」を策定し、12月1日から実施することとしているため、敷地内に喫煙所を設けることは考えていない。

掲載以外の質問項目
- ○職員の不祥事について
- ○除染について
- ○所有者不明の猫の保護対応について

新政会

渡部（わたべ）　龍治（りゅうじ）議員

通告時間:30分

本市のビジョンについて

問 品川市政2期目が任期満了となる3年後の本市のあるべき姿、目標とする姿は。

答 政策の立案、遂行、実現については、絶えず子どもを中心に考える「子本主義」のもと、将来の課題を見据え、現在の対応を考える「バックキャスト思考」により、常に「カイゼン」による見直しを図りながら取り組んでいく。

また、今年で移行から20周年を迎えた中核市としての責任や、県のリーディングシティとしての立場を期待されていることを十分踏まえ、市民の人生設計、企業の経営方針が実現され、住んで良かった、働いて良かった「わがまち郡山」の創生のため、市民総活躍で、次の世代が生きいきと活躍できるまちづくりに全力を傾注していく。

住民基本台帳情報の利活用について

問 GIS※に住民基本台帳情報を連動させ業務に活用することは、業務効率の更なる改善、市民へのサービス向上につながると考えるが見解は。

答 住民基本台帳情報をGISに掲載することにより、人口分布や高齢化など地域の状況を可視化することができるとともに、庁内で情報共有を図ることで、福祉や防災等の様々な分野において、住民の居住実態に即した施策の展開が期待できることから、導入の効果や事務負担等を総合的に検証し、住民基本台帳情報の利活用と現行システムの改修について検討していく。

※GIS（ジーアイエス）：地理情報及び付加情報をコンピュータ上で作成・保存・利用・管理・表示・検索するシステム。

防災センターの設置について

問 小原田地区に、水害等各種災害時に、消防団が迅速かつ機動的な活動ができる拠点施設として、必要な資機材、生活用品等の備蓄、消防団車庫詰所機能を有する防災センターを設置してはどうか。

答 小原田地区の郡山中央地区隊第3分団第1班の消防車庫詰所は、昭和43年に現在地に整備し、消防ポンプ自動車及び各種資機材の配備のほか、今年度新たに夜間水防活動のための投光器を配備した。

現在、車庫詰所の改修については、老朽化や統廃合の観点から進めており、小原田地区の車庫詰所についてもその中で総合的に検討していく。

掲載以外の質問項目

○屋外広告物に関する市民の安全安心について

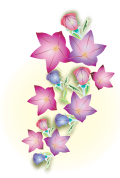

志翔会

川前（かわまえ）　光徳（みつのり）議員

通告時間:30分

選挙管理委員会での対応について

問 市長選挙時に、品川市長のビラが、証紙無しで、ポスティング配布されたと聞いた。二重の違反をしていた可能性があるが、選挙管理委員会ではどう対応したのか。

答 選挙運動用ビラは、公職選挙法により証紙の貼付が義務付けられ、ポスティングによる頒布は認められていない。

選挙管理委員会に届いた時点での情報内容は、公職選挙法抵触の恐れがあったが、現状確認ができないため、刑事訴訟法第二百三十九条第二項により、捜査権のある警察に、即時情報内容を連絡し、公正な選挙の執行に努めた。

旧トポス差押え解除には特別な配慮があったのかについて

問 市長選挙時のリーフレットに、自身の実績として、旧トポス跡地問題解決を掲げており、見た人は、差押え解除が、品川市長の政治的、特別な配慮の中でなされたのではと感じると考えるが、実際に特別な配慮がなされたのか。

答 旧トポス所有者の郡山大町センター株式会社から、市内民間事業者へ売却したい旨の申し出があり、差押えの効力等について弁護士との法的相談を踏まえ検討した結果、市に優先する抵当権により、仮に競売に付された場合、劣後する本市には配当が見込まれず、将来の弁済も望めないと判断し、法の規定に基づき差押えを解除したもので、特別な配慮はしていない。

湖南地区特定環境保全公共下水道の今後について

問 供用開始から15年を経ても接続率は低迷し、取組みの転換時期にきていると考えるが、特定環境保全公共下水道の将来について、バックキャスト的思考からの考えは。

答 今後の湖南地区の下水道事業は、本年3月に策定した「郡山市下水道事業経営戦略」に基づく事業運営に努め、下水道接続と併せ整備計画区域外に合併浄化槽の設置を進めるとともに、湖南町の実情や事業効果を踏まえた計画のあり方も検討し、当初からの目的である猪苗代湖の水質保全と湖南町の生活環境改善のため整備を進めていく。

掲載以外の質問項目

○地域包括ケアシステムの中核となる各地区協議体づくりについて

○御代田地区の阿武隈川堤防整備に伴う永徳橋の対応について

○(仮称)メディカルヒルズ郡山基本構想について

○郡山市第五次総合計画後の(仮称)郡山市まちづくり基本指針の進ちょくについて

郡山市議会公明党
小島（おじま）　寛子（ひろこ）議員
通告時間:30分

新たな墓所の造成について

問 今後の墓地需要の増加を見込み、東山霊園内の再整備により新たな墓所を造成すべきと考えるが見解は。

答 本市では増大する墓地需要に応えるため、合葬墓を整備しているが、近年の一般墓所に対するニーズも一定数あるため、庁内で墓所造成の協議を進めており、応募状況や合葬墓の利用状況、民間墓地の新設状況等を注視しつつ、東山霊園内の墓所造成を検討していく。

保育コンシェルジュ※の配置について

問 保護者と保育施設のマッチングを支援する保育コンシェルジュの配置が必要であり、配置場所はニコニコこども館が最適と考えるが見解は。

答 本市では、保育士等が認可保育所等子育て支援施設で、育児相談、保育サービスの情報提供等を総合的に行い、施設利用や子育ての不安や悩みの解消を図っているが、保育コンシェルジュによる保護者等の支援は、子育て支援策として有効と認識している。

配置場所は、郡山市子育て世代包括支援センターの利用状況、相談内容等と保育コンシェルジュの業務内容等を考慮しつつ、ニコニコこども館への配置も含め、相談しやすい最適な場所を検討していく。

※保育コンシェルジュ…保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健等の情報提供や相談、助言等に加え、教育・保育施設等を円滑に利用できるよう支援する専任職員のこと。

郡山市医療機器関連産業集積懇談会、県との協議について

問 郡山市医療機器関連産業集積懇談会及び県との協議の進ちょくは。

また、農業試験場跡地利用に向け、住民要望が反映される機会があるのか。

答 本懇談会は、医療関連産業・研修・企業等の集積、都市利便施設等の創出などの理解を得て、ふくしま医療機器開発支援センターの視察研修や課題の整理等を行ってきた。

本年度は、県養鶏分場の移転日程の確認、応急仮設住宅等の情報を交換し、ドイツ訪問時には、県と医療機器関連産業の集積について意見交換を行い、方向性の確認をした。

今後、ドイツ訪問の成果の情報共有を図ることも含め、懇談会の開催を予定している。

住民要望が反映される機会は、郡山富田駅利活用懇談会での農業試験場跡地利用の意見等を参考に、県と密に連携を図り、協議していく。

掲載以外の質問項目
- ○２０２５年問題と多死社会について
- ○本市の子ども家庭福祉について

志翔会
塩田（しおた）　義智（よしとも）議員
通告時間:30分

市政執行の考え方について

問 市政運営は課題解決の連続、課題解決は新たな課題を生むという連鎖を想定し、市政運営や事業進展を図ることが重要と考えるが、市政執行にあたり、今後も将来の課題を見据えて現在の対応を考える「バックキャスト思考」を継続する考えなのか。

答 子どもを中心に考える「子本主義」のもと、将来高い確率で予見される課題を見据え、現在の対応を考える「バックキャスト思考」により市政執行していく。

バックキャストの手法は、あらかじめ市民も行政も対策を講じるものであり、将来の負担を抑える手法と考え、その時点で取り得る最善の策に知恵を絞り、課題解決を図っていく。

今後も、予見可能性の高い課題と、市民の想いや願いとの調和を図り、「（仮称）郡山市まちづくり基本指針」の策定の中で、重点分野となるべき政策体系を定め、引き続き、必需性、必要性等の高い施策から順次その実現、進ちょくに努める。

利用者のマナー向上に向けた取組みについて

問 「第二次郡山市観光振興基本計画」では、「まち全体で歓迎するおもてなし・受け入れ体制づくり」を掲げ、各種事業を展開しているが、利用者マナー向上への取組み等は行われているのか。

答 本市では、観光客や施設利用者に対し、ごみの持ち帰りや迷惑行為禁止などのマナー遵守を、各観光地の利用形態に応じ、看板表示等により啓発に努めており、今後も、ＩＣＴも積極的に活用し、観光客や施設利用者のマナー向上の啓発に取り組んでいく。

企業誘致に係る情報発信について

問 本市は、世界に誇れる企業立地の優位的価値観（優位性や付加価値）を強く情報発信しなければならないと考えるが、企業誘致の今後の情報発信をどう捉えているのか。

答 優れた交通アクセスや、公設研究機関の立地、より充実を図った市の補助制度など、本市の強みをパンフレットにまとめ、企業訪問やウェブサイトで広くＰＲしているほか、首都圏開催の各種展示会への出展や新聞広告等、様々な手段を組み合わせ情報発信しており、今後も、ドローン撮影映像のＳＮＳでの活用等、より戦略的な情報発信に取り組んでいく。

掲載以外の質問項目
- ○農業問題について
- ○三穂田町の諸問題について

新政会
栗原（くりはら）　晃（あきら）議員
通告時間:30分

関係市町村における機運の醸成について

問 連携中枢都市圏を推進するに当たっては、住民や議員の機運の醸成が重要であると考えるが、どう取り組むのか。

答 関係市町村との具体的かつ本格的な協議に入るため、本年11月に、「広域連携セミナー」を予定しており、講師を招き、15市町村の市町村長や職員、議員のほか、各種団体や住民、マスコミなども対象に、本市の役割やメリット、近隣市町村におけるメリットについて講演いただき、講演後は、関係市町村長からわがまちのPRや広域連携に対する期待などを発言してもらう予定である。

また、セミナー後に非公開で行う「連携推進協議会」では、関係市町村長による広域連携に対する意見交換を予定している。

その他、引き続き、先行モデル事業として、今年度から移住・定住促進事業や自治体間窓口調査事業等を進めるなど、都市圏形成に向けた機運の醸成を図る。

連携中枢都市圏形成に向けた推進について

問 今後、具体的にどのような考えで、連携中枢都市圏形成に向けて推進していくのか。

答 都市圏の形成には、本市による「連携中枢都市宣言」や関係自治体との連携協約の締結、さらには、広域連携の具体的な取組みを明記する都市圏ビジョンの策定が必要となる。

「連携推進協議会」での連携市町村の意向を踏まえ、早ければ来年度中の都市圏形成を目指したいと考えており、今後も、圏域をリードする本市の使命と責任を十分に認識し、近隣市町村と協力のもと、都市圏の形成を進めていく。

再任用職員数の推移について

問 今後の再任用職員数の推移は。

答 本市では、希望する職員全員を再任用しており、毎年、定年退職者の約4割が任用され、本年4月1日現在の再任用職員数は64名である。

今後は、年金支給年齢の段階的な引き上げに伴い、無年金期間が長くなることから、定年退職後も就労を希望する職員の増加が見込まれ、また、本市の定年退職者は、来年度以降に増加する傾向にあることから、再任用職員数は増加していくと考えられる。

掲載以外の質問項目
- ○「地域の茶の間」と空き家対策について
- ○郊外地区における公共交通について
- ○スクールバスの安全な運行について

新政会
廣田（ひろた）　耕一（こういち）議員
通告時間:30分

パークゴルフ場について

問 これまで、競技人口や建設・維持管理費用等、様々な課題を検討してきたと思うが、長年にわたる検討段階から、建設に向けて軸足を移すべきと考えるが見解は。

答 専用施設の設置には、広大な敷地確保や、芝生等の維持管理費を含め多額の経費が必要なため、新たな施設の整備は、今年度策定する公共施設等総合管理計画個別計画における、既存のスポーツ施設の今後のあり方との整合を図り、連携中枢都市圏による広域利用等も視野に入れ、整備の必要性を引き続き検討する。

有害鳥獣による被害状況等と被害防止策について

問 有害鳥獣による昨年度の農作物被害面積と被害額、さらに東日本大震災以降の被害状況の傾向は。

また、今後の被害防止や被害根絶のために、さらにどのような対策を講じるのか。

答 平成27年10月から平成28年9月の有害鳥獣被害は、被害面積約8ヘクタール、被害金額約2千860万円である。

震災後は、生息域が拡大しているイノシシによる穀類被害や、カワウによる鯉の被害などが増加傾向にある。

被害防止対策として、捕獲による個体数調整と電気柵の設置等を行っているが、今後はさらに、郡山市有害鳥獣捕獲隊と連携し、ICTを活用した効果的な箱わなの設置を行うなど、被害防止に努める。

コンパクトシティと公共交通対策について

問 市内のバス路線見直しに対し、本市はどのようなスタンスで臨むのか。

また、バス路線の見直しが避けられないのであれば、地域の交通手段の確保として、デマンド交通や鉄道の利用促進策を含め、どのような方策を考えているのか。

答 現在、「郡山市地域公共交通再編実施計画」を策定中であり、持続可能な、地域の実情に即した利便性の高い公共交通ネットワークの構築、立地適正化計画との連携、市民・交通事業者・行政の協働による施策の推進などを基本的なスタンスとしている。

特にバス路線の見直しでは、鉄道路線とバス路線の競合地域での役割分担なども必要と考えており、鉄道の利用促進に加え、地域の主体的な関わりや、デマンド交通の導入等、地域における運行を担う団体等との連携を踏まえ、地域特性に合わせた多種多様な交通体系導入を推進していく。

掲載以外の質問項目
- ○パークアンドライドについて
- ○アイラブロード事業について

志翔会
諸越（もろこし）　裕（ひろし）議員
通告時間:30分

郡山市消防団のあり方検討会について

問 現在、郡山市消防団あり方検討会ではどのような検討がなされ、今後、どのように反映していく考えなのか。

答 検討会では、総務省消防庁職員及び消防団アドバイザーによる全国の先進事例紹介や協議等を行うなど、計3回の検討会を開催し、団員の確保方策、処遇改善、消防装備の充実などを検討課題として意見交換を行い、団員確保に向けたOBの活用やPR活動の強化に関する意見などが出された。

今後は、これらの意見を団員確保のための取組みや来年度以降の装備充実計画の策定などに反映し、地域消防力の一層の充実を図っていく。

免許返納に伴う公共交通機関の活用促進について

問 公共交通機関の利用により、従来の生活を行えるよう、自分専用の時刻表「マイ時刻表」を希望者に提供すべきと考えるが見解は。

答 免許返納に伴う公共交通機関の活用促進については、「郡山市高齢者運転免許証返納推進事業」で、バス・タクシー利用券を交付している。

バス運行ルートや乗継等の問合せに対しては、電話等により個別に対応しているが、自家用車からの転換により、公共交通への利用に不安を感じる免許返納者のために、免許返納時に「マイ時刻表」などの、より分かりやすい案内方法を交通事業者と協議しながら検討していく。

市道大町大槻線整備の進ちょく状況について

問 市道大町大槻線の道路整備について、現在の進ちょくと今後の見通しは。

答 本路線は、「郡山都市圏総合都市交通計画」の道路マスタープランにおける骨格幹線道路に位置づけられ、中心市街地と西部地区を結ぶ東西軸の重要な都市計画道路である。

本路線の整備状況は、平成25年度より事業に着手し、昨年度末の進ちょく率は、事業費ベースで約29パーセントであり、用地等関係権利者42名中27名の協力を得て、暫定的に供用を開始している。

また、本年度は、約80メートルの道路工事と用地買収及び物件補償を予定しており、平成32年度の完成を目指し、県との調整や今後契約予定の15名の関係権利者の協力等について進めていく。

掲載以外の質問項目
- ○財政問題について
- ○教育問題について
- ○観光問題について

日本共産党郡山市議団
岡田（おかだ）　哲夫（てつお）議員
通告時間:30分

国保税における市民負担の軽減について

問 国は、来年度からの国保財政の運営主体を市町村から都道府県に移すことを決めているが、運営主体が県に移行しても、保険料の決定権限は市町村にある。

来年度以降の国保税における市民負担を軽減させるため、国庫負担増や制度改善などを国や県に要望すべきと考えるが見解は。

答 国にはこれまで、全国市長会等を通じ、財政基盤の強化や子どもに係る軽減措置の導入等の財政支援等について継続的に要望し、本年5月9日には、中核市市長会が厚生労働大臣に対し、都道府県単位化以降も財政支援措置を講じることなどの提言をした。

今後も、厚生労働省等の動向を注視し、県や構成市町村と一体となり、財政支援等の確実な実行について、あらゆる機会を捉えて要望していく。

臨時保育士の処遇改善について

問 日給制である臨時保育士を、月給制とボーナス支給のある嘱託職員とすべきと考えるが見解は。

答 臨時保育士の嘱託職員化については、保育現場の状況等を把握、分析するとともに、現在策定中の「郡山市公共施設等総合管理計画個別計画」における公立保育所のあり方の検討、さらには、待機児童解消に向けた取組みの検討を踏まえながら、適切な雇用方法等を引き続き検討していく。

行健第二小児童クラブの拡充について

問 行健第二小学区は、人口急増地域で、来年度の新入生は1クラス増が見込まれ、特に放課後児童クラブは、希望者大幅増により施設が手狭になることが予想され、学校や地域からも拡充要望が出されているが、現在の検討状況、進展状況は。

答 行健第二小児童クラブは、定員60名に対し、最大限、定員の弾力的な運用を図り、本年5月1日現在で、87名の児童が入会している。

この状況を受け、これまでも児童クラブの増設に向け、庁内関係部局や学校と協議を行うなど、対応策を検討してきたが、現在、校舎内及び校舎外の学校敷地に設置可能なスペースがないことから、新たな施設の整備は困難な状況であるが、今後も引き続き検討していく。

掲載以外の質問項目
- ○障がい者・高齢者福祉について
- ○原発問題について
- ○農業問題について

郡山市議会政務活動費検討委員会

近年の社会経済情勢等を踏まえ、政務活動費のより適正な運用等を図るため、本年2月に「郡山市議会政務活動費検討委員会」を設置し、8回にわたり検討を重ねてきました。

8月21日には、10項目にわたる検討内容を記した委員会報告書を正副委員長から議長へ提出しました。

なお、検討内容や検討結果報告書等は、市議会ウェブページで御覧いただけます。

8月21日今村議長へ報告書を手渡す佐藤委員長(左から2人目)ら

政務活動費について

政務活動費は、地方自治法及び郡山市政務活動費の交付に関する条例に基づき、会派が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加など、市政の課題及び市民の意思を把握して市政に反映させる活動やその他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費の一部として会派に交付するものです。

○交付対象
会派（所属議員が1人の場合を含む）

○交付額及び方法
会派の所属議員数に月額10万円を乗じた額を半期（4月、10月）ごとに交付

政務活動費の交付を受けた会派は、当該年度の政務活動費に係る収支報告書及び現金出納簿を作成し、各支出に係る領収書・その他支出を証する書類の写しを添付のうえ、翌年4月30日までに議長に提出します。

提出された収支報告書と当該支出に係る領収書等（写）については、市議会ウェブページのほか、次の場所で閲覧できます。

○議会事務局（市役所西庁舎6階）

○市政情報センター（市役所西庁舎1階）

※収支報告書等に記載されている情報のうち、郡山市情報公開条例第7条に規定する非公開情報は除かれます。

なお、郡山市議会では、政務活動費のより適正な執行を図ることを目的に、支出に当たっての基準として、「郡山市政務活動費の手引き」を策定しています。

【政務活動費の事務の流れ】

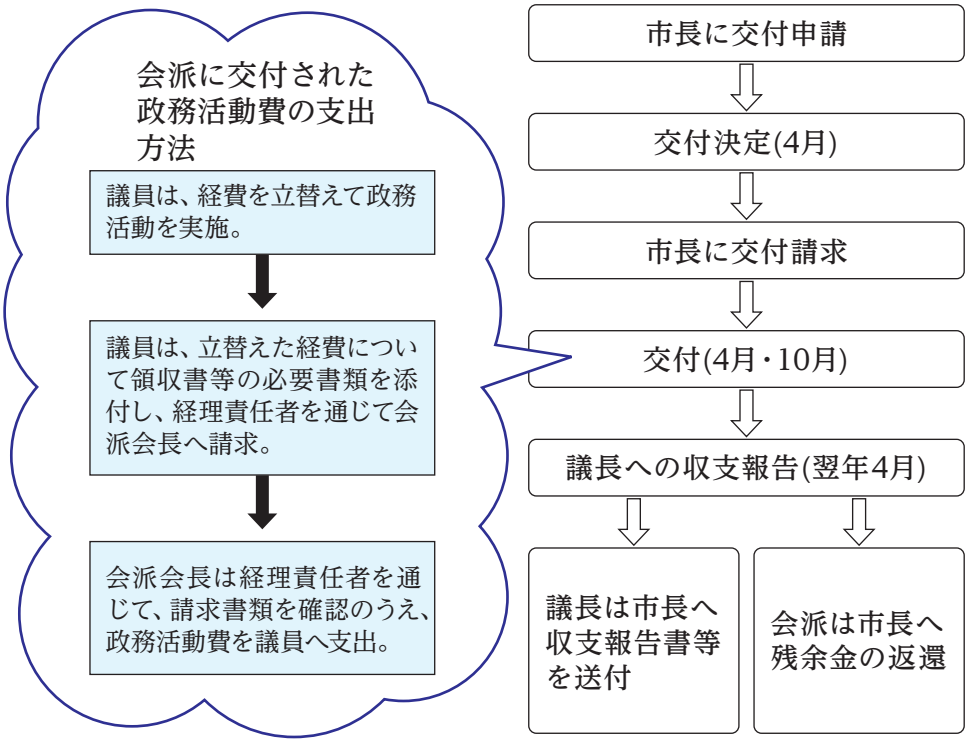

政務活動費の領収書等をウェブで公開

郡山市議会では、政務活動費の更なる透明性の確保及び情報公開への対応を図るため、平成28年度分から政務活動費収支報告書及び領収書等（写）についても、市ウェブサイト内の市議会ウェブページで公開を始めました。

政務活動費ウェブページ

郡山市議会　政務活動費　検索

こちらのQRコードから左記のページにアクセスでき、収支報告書等がご覧になれます。

請願書・陳情書の提出

請願・陳情は、市議会に対して、いつでも、どなたでも行うことができます。

□提出方法について

請願書・陳情書は次の要領で提出してください。

(1) 請願には、1人以上の市議会議員の紹介が必要です。
紹介議員の署名又は記名、押印を受けてください。
なお、陳情には、紹介議員は必要ありません。

(2) 一つの案件につき、一つの請願書（陳情書）が必要になります。

(3) 請願書（陳情書）は、A4判の用紙に横書きし、できる限り邦文（点字を含む）で提出してください。
やむを得ず外国語を用いる場合は、訳文も同時に提出してください。

(4) 文書の記載内容
◇提出年月日
◇請願者（陳情者）の住所（法人の場合には、その所在地）、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者名）を記載し、押印
◇請願（陳情）の件名
◇請願（陳情）の趣旨
◇請願（陳情）の事項

(5) 提出部数は1部です。
なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付してください。

□受付について

請願・陳情は、議会開会中、閉会中を問わず常時受け付けています。
ただし、定例会中に審議を希望する請願の受付は、市政一般質問初日の午後5時までです。
これを過ぎると次の定例会での審議となります。
また、定例会中に議員へ陳情書の写しの配付を希望する場合の陳情の受付は、開会日翌日の午後5時までです。
開会日翌日が土・日曜日及び祝日の場合は、翌日以降の直近の開庁日になります。

□取扱いについて

請願は、関係する委員会に付託され、審査し、その内容が妥当と認められるものは採択の上、市の事務に関するものは市長等へ送付し、処理の経過及び結果の報告を求めます。
また、国・県等の事務に関するものは意見書を提出します。
陳情は、写し（陳情文書表）を各議員に配付します。

議員研修会

本市においては、平成27年度から新公会計制度が導入されておりますが、平成28年度決算資料として、新たに「歳出目別（課別）財務諸表」、「事業別財務諸表」が作成されました。
それらに基づく適正かつ的確な決算審査に向け、更なる知見を深めるため、8月28日に「歳出目別（課別）財務諸表等」についての議員研修会を開催しました。

議員研修会の様子

会議録を御覧になる方へ

本会議の会議録は、郡山市ウェブサイト、または次の施設で御覧になれます。

●市政情報センター（市役所西庁舎1階）
●中央図書館　●希望ヶ丘図書館
●安積図書館　●富久山図書館

なお、平成29年9月定例会の会議録が御覧いただけるのは、11月下旬になります。

会議録検索システム
QRコード

「市議会のはなし」

子ども用リーフレット

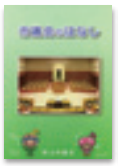
一般用リーフレット

市議会のしくみを分かりやすくまとめた「市議会のはなし」を発行しています。

こおりやま市議会だより編集委員会から

編集委員が新しいメンバーになりました。

今後も、編集委員10人が一丸となり、市民の皆さんが読みやすく、分かりやすい紙面づくりを心がけ、議会活動についてお知らせしてまいります。
これからの市議会だよりに御期待いただきますようよろしくお願いいたします。

新しい編集委員の紹介

12月定例会開催予定

12月定例会は、12月1日からの予定です。
なお、正式な日程は、定例会初日に決定するため、変更となる場合があります。

12月	1日〔金〕**開会**	9日〔土〕休会
	2日〔土〕休会	10日〔日〕休会
	3日〔日〕休会	11日〔月〕**市政一般質問**
	4日〔月〕議案調査（休会）　※陳情締切	12日〔火〕常任委員会
	5日〔火〕議案調査（休会）	13日〔水〕常任委員会
	6日〔水〕**市政一般質問**　※請願締切	14日〔木〕事務整理日（休会）
	7日〔木〕**市政一般質問**	15日〔金〕**閉会**
	8日〔金〕**市政一般質問**	

・**開会日、市政一般質問日、閉会日**の様子をインターネットで生中継いたします。
・生中継は、各行政センター、緑ケ丘ふれあいセンター、ビッグアイ6階の市民プラザ（月曜日を除く）でも御覧になれます。
・録画中継は、生中継の4日後（土・日曜日及び祝日を除く）から御覧いただけます。

市議会中継QRコード

議会の傍聴

議会の傍聴は、市政の運営を知り、市民の皆さんが選んだ議員の活動状況などを理解する一つの方法です。
議会はどなたでも傍聴することができますので、お気軽にお越しください。

本会議を傍聴するには

・会議の開始30分前から、西庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。
（通常は午前10時開会）
・定員は74人です。
・車いすの方、難聴の方の席があります（補聴支援システムがあります）。
・団体で傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿をお持ちください。

委員会を傍聴するには

・会議の開始40分前から20分前まで、西庁舎6階の議会事務局で受け付けます。
（通常は午前10時開会）
・各委員会の定員は15人です。
・傍聴希望者が定員を超えた場合、受付終了後に抽選を行い、傍聴者を決定します。

傍聴の際御注意いただきたいこと

受付時にお渡しする傍聴券の裏面に「傍聴人心得」が記載されていますので、その記載事項を守って傍聴してください。
なお、次のことについては、特に御注意ください。
・携帯電話、その他音の発生する情報通信機器は、電源をお切りください。
・会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。
・写真撮影や録音はお断りしています。

編集後記

今号でお伝えしている通り、9月定例会で、議長、副議長の選出、各委員会委員の選任等を行い、議会の体制が変更となりました。
また、こおりやま市議会だより編集委員会も新体制となりました。（関連15頁）
当編集委員会でも、読みやすい紙面づくりに努め、定例会での議論の様子や、議会の取組み等について、市民の皆様にわかりやすくお伝えしていきたいと思います。
御意見・御感想をぜひお寄せください。（折笠）

市議会だよりに対する御意見、御感想は議会事務局総務議事課まで
TEL024-924-2521　FAX024-938-2810
印　刷／株式会社ル・プロジェ